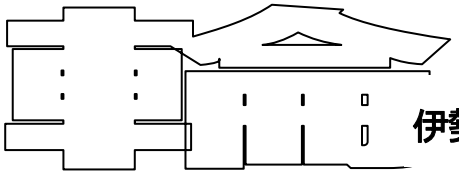

令和４年９月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター　伊勢市小俣町元町５４０　小俣総合支所２階

TEL0596-22-7894　FAX0596-23-8641　s-soudan@city.ise.mie.jp

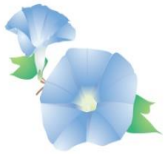

令和4年秋の全国交通安全運動

令和４年「秋の全国交通安全運動」が令和４年９月 21 日（水）から９月 30 日（金）まで全国で実施されます。

交通事故は近年減少傾向です。令和３年中、全国で交通事故による死者（24 時間以内に亡くなられた方）は 2,636 人で、昭和 23 年からの統計史上最少でした。50 年前の昭和 45 年の死者は１万 6,765 人なので、かなり減少したと言えます。三重県においても、令和３年中の交通死者は 62 人で昭和 29 年からの統計史上最少でした。一番多かった昭和 46 年の 352 人と比較するとかなりの減少です。しかし全国的に交通事故が減少しているので、死者数では、三重県は全国 47 都道府県でワースト 13 位、人口 10 万人当たりで見ると、ワースト６位でした。まだまだ、三重県は交通死亡事故が多い県と言えます。

令和４年秋の全国交通安全運動の重点についてです。（警察資料から抜粋）

(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

本年６月末までの三重県の交通事故死者 20 人中の４割が歩行者でその８割が 65 歳以上の高齢者でした。運転者は歩行者保護意識を向上させるとともに、歩行者の飛び出し等の危険を予測した運転で交通事故の防止に努めましょう。また、通学路等においては速度を落とし、特に交差点ではしっかりと安全確認しましょう。

歩行者は「近くに横断歩道があれば横断歩道を渡る」「信号を守る」「走行車両の直前直後を横断しない」など、交通ルールを守りましょう。「歩きスマホ」は交通事故につながる大変危険な行為なので絶対にやめましょう。

横断歩道横断時は自らの安全を守るため、少し手を上げたり、ドライバーに顔を向けたりして横断する意思を明確に伝えたのちに横断する「“ハンドサイン”キャンペーン」を実践しましょう。

青少年の日　９月５日

家庭の日　９月18日

(2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

自動車は早めのライト点灯と対向車や先行車がいない場合にはハイビームを使用しましょう。歩行者は明るい服装を心掛け、反射材用品の着用を徹底して交通事故防止に努めましょう。

また、ドライバーは、横断歩道では歩行者がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行し、横断歩行者がいる場合には手前で必ず停止して歩行者を安全に横断させましょう。

後部座席を含めた全席においてシートベルトを正しく着用し、６歳未満の幼児を同乗させるときは、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

飲酒運転は犯罪であり、重大な責任を負うことを自覚しましょう。

妨害運転は重大事故につながる危険な行為です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心がけましょう。

(3) 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車運転者は自転車が「車両」であることを認識し、交通ルールを遵守して交通事故防止に努めましょう。

「自転車安全利用五則」を守りましょう。傘差し、スマートフォン・イヤフォン等を使用した自転車運転は危険なので絶対にやめましょう。

負傷すると致命傷になりやすい頭部を守るため幼児・児童はヘルメットの着用を徹底し、その他の自転車運転者はヘルメット着用するように努めましょう。昨年から義務化された自転車損害賠償保険に加入しましょう。

自転車安全利用五則

1　自転車は、車道が原則、歩道は例外
2　車道は左側を走行
3　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4　安全ルールを守る
　○　飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
　○　夜間はライトを点灯
　○　交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5　子どもはヘルメットを着用